

写

府政防第880号
17文科生第394号
国河災第18号
平成17年10月24日

各都道府県・政令指定都市教育委員会教育長 殿

内閣府政策統括官（防災担当） 榊 正 剛

文部科学省生涯学習政策局長 田 中 壮一郎

国土交通省河川局長 渡 辺 和 足

地域における防災に係る教育・啓発活動の推進について（通知）

近年の相次ぐ台風の上陸などによる度重なる豪雨や新潟県中越地震などにより、全国各地で大きな被害が発生し、改めて日頃からの「備え」の重要性が、国民の関心事となっています。我が国の災害は、洪水、土砂災害、地震、噴火、雪害、高潮、津波等自然災害の種類が多様で、繰り返して発生し、しかも発生回数も多く、全国どこでも発生可能性があります。

このため、災害による被害を軽減するには、災害の教訓を学び、地域コミュニティや国民の一人ひとりが、緊急時に主体的に行動を起こせるよう、各種災害の性格とその危険性を知り、災害時にとるべき行動を知識として身につけておくとともに、平時における備えを万全とするよう防災に関する教育・啓発活動を推進していくことが重要となります。

このような状況にかんがみ、内閣府、文部科学省及び国土交通省が連携・協力して、地域における防災に関する教育・活動を推進していくこととしました。貴教育委員会におかれては、地域住民の防災等に関する意識の向上、理解の増進に果たす社会教育の役割を十分ご認識頂き、下記の項目について、貴教育委員会内及び所管の施設並びに域内の市町村教育委員会への周知及びご協力方よろしく申し上げます。

記

1 社会教育施設等における防災教育への積極的取組み及び講座等の実施に当たっての講師派遣

今日における防災教育の重要性にかんがみ、社会教育施設等において、防災に関する講座等について、首長部局等との連携も視野に入れつつ、積極的な取組みをお願いします。

なお、社会教育施設等で、防災に関する講座等の実施を希望する場合、別紙で紹介している窓口に対して、講師の派遣や講座内容について相談願います。その場合、内閣府及び国土交通省は、各社会教育施設等からの講師の派遣要請に対して、最大限の協力を行います。

2 社会教育施設等におけるパンフレット等の備え付け

内閣府、国土交通省又は関係団体から、各教育委員会又は社会教育施設等に対して、防災に関するパンフレット等の備え付けの依頼があった場合は、ご協力願います。

また、社会教育施設等において防災に関するパンフレット、ビデオ教材等が必要な場合は、別紙で紹介している窓口にお問い合わせ願います。

本件に関してご不明の点等がございましたら、次の連絡先までお問い合わせ下さい。

【本件連絡先】

内閣府政策統括官（防災担当）付災害予防担当

〒100-8969 東京都千代田区霞が関1 - 2 - 2

TEL 03-3501-6996(直通) FAX 03-3597-9091

文部科学省生涯学習政策局社会教育課企画調査係

〒100-8959 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1

TEL 03-6734-3284(直通) FAX 03-6734-3718

国土交通省河川局防災課災害対策室

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2 - 1 - 3

TEL 03-5253-8461(直通) FAX 03-5253-1607

【内閣府】

「みんなで防災」ホームページ (<http://www.bousai.go.jp/minna/>) では、防災についての情報ノウハウを紹介していますので、ご参照下さい。

【国土交通省】

国土交通省防災教育支援ホームページ (<http://www.mlit.go.jp/bosai/education/index.htm>) をご参照の上、各講座等毎のお問い合わせ先までご相談ください。